

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年 6 月19日（火）午後 2 時59分～午後 3 時19分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長職務代理者（副市長） 教育長 参与（兼）児童青少年部長  
企画財政部長 総務部長 福祉保健部長 環境部長  
都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 市民生活部長
- 5 会議結果

市長職務代理者 これより庁議を開催します。審議事項 1 「市民協働事業提案制度の応募状況について」の説明をお願いします。

部 長 市民提案型市民協働事業について、4 月 15 日から 6 月 8 日まで募集を行ったところ、2 件の応募がありました。

「元気なパラリンピック応援団 in こまえ」からの提案については、東京 2020 大会に向けたスポーツ観戦、ボランティア育成及び講演会の実施が目的であることから、また、狛江市ラグビーフットボール協会からの提案については、ラグビーワールドカップ 2019 の開催年度におけるラグビー日本代表戦のパブリックビューイングの開催が目的であることから、どちらも政策室を担当部署としています。なお、両者とも平成 29 年度の行政提案型市民協働事業で採択となった団体です。

今後について、7 月 28 日に公開プレゼンテーション及び審査を行う予定で、審査は狛江市市民参加と市民協働に関する審議会の委員が行います。審査終了後、審議会からの答申を受けて、庁議において事業の実施等について審議していただきます。その結果を踏まえ、平成 30 年度の事業実施に向けた予算編成等を行っていくことになります。

市長職務代理者 狛江市ラグビーフットボール協会からの提案については、予算編成までに事業計画を組む必要があることから、短期間での作業となりますが、対応をお願いします。他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1 「平成 30 年度保育所入所待機児童の状況調査結果について」を報告してください。

参 与 本アンケート調査は、4 月 1 日時点の保育園入所待機児から 4 月 1 日時点で認証保育所等への入所が確認できた方を除いた 127 人を対象に調査票を郵送したもので、5 月 31 日までに回答のあった 89 件について集計しました。

4 月 1 日時点の保育状況について、保護者がみているという回答が 64 件

と最も多く、次に認可保育施設以外の保育サービスを利用しているという回答が 19 件となっています。

また、保護者がみていると回答いただいた方の保護者の状況としては、母親が育児休業を取得しているという回答が 41 件で多数を占めており、仕方なく求職活動を断念したという回答が 8 件、退職したとの回答も 1 件ありました。

育児休業期間を切り上げて復職を希望する意思がないとの回答件数は、平成 29 年度の 3 件から増加して 11 件になりました。これは、育児・介護休業法の改正により、平成 29 年 10 月から育児休業が 2 年まで延長できるようになったことの影響があると考えられます。

2 ページ以降は、質問や意見とそれに対する回答です。待機児ゼロに向けた今後の取組み及び新たな保育園整備についての質問や意見が比較的多く寄せられており、回答は、狛江市待機児対策推進本部が作成及び公表している待機児対策検討報告書（第 3 版）において、待機児の見込みや今後の新設保育園整備計画等により、平成 31 年度に待機児ゼロを実現できる見込みであるとしています。

今回の調査結果については、市ホームページで公表するとともに、広報こまえ 7 月 1 日号でも周知します。

市長職務代理者 市ホームページには、意見や回答等も掲載しますか。

参 与 本日の資料と同じものを掲載します。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「平成 29 年度狛江市清掃概要について」を報告してください。

部 長 主な内容はこれまでのごみ処理のあゆみ、組織概要、清掃関連の歳入歳出決算額、ごみやし尿の処理、資源物の概要及び収集・処理・回収量の集計等です。ごみの総排出量は減少しましたが、引き続き減量に取り組んでまいります。

庁議終了後、有償刊行物として登録し、関係機関等に送付するとともに、市ホームページに掲載します。

内容について、1 ページには市の概要を、2 ページから 6 ページまでにはごみ処理のあゆみを、7 ページには清掃課の組織等を、8 ページにはごみ担当部局の変遷を掲載しています。

9 ページには、歳入歳出決算額を掲載しており、歳入決算額（手数料）については、平成 28 年度と比較して約 894 万円、約 3.1%の増となりました。歳出決算額については、平成 28 年度と比較して約 400 万円、約 0.4%の減となり、その主な要因は、多摩川衛生組合負担金の減額によるものです。

10 ページには手数料表を、11 ページには塵芥処理及び資源物の流れを掲

載しています。

12 ページにはごみの総排出量を掲載しており、ごみの総排出量は平成 28 年度より減少しており、1 人あたりの年間のごみの排出量も減少を続けています。

14 ページから 17 ページまでにはごみ処理施設の概要、最終処分場、ごみ・資源物の収集日、一般廃棄物許可業者一覧及び年度別動物死体・蜂等処理件数を掲載しています。

18・19 ページにはし尿処理について掲載しており、市は下水道整備率が 100%となっているため、し尿処理量は建築現場やイベント会場等の仮設トイレの量となっています。

20 ページから 27 ページまでには資源物について掲載しています。22 ページには月別の回収量を、23 ページには集団回収の団体数及び回収量を掲載しており、団体数は平成 28 年度から 3 団体増えているものの、収集量としては減少傾向にあり、市全体の資源物収集量も減少傾向にあります。26 ページには市内の拠点回収の一覧を、27 ページには使用済小型家電の回収実績を掲載しており、3 回のイベント実験回収、平日のビン缶リサイクルセンターでの窓口回収、粗大ごみからのピックアップ回収等により、合計で 1 万 9,740kg を回収しました。

28 ページには補助・貸出年度別一覧表及び公共施設等生ごみ処理機設置状況等を掲載しています。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

教育長 1 人あたりの年間のごみの排出量が減少を続けている要因を教えてください。

部 長 排出量は減少しているものの、手数料収入は増加しているため、嵩は大きいものの、質量は軽いごみが増えているということや、単身世帯が小さなごみ袋で捨てていること等が想定されます。

教育長 小学 4 年生がごみについて学ぶ機会があり、今後質問を受ける機会があるかもしれませんので、確認をお願いします。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項 3「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（中間のまとめ）について」を報告してください。

部 長 平成 28 年 3 月に策定した東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）で選定した優先整備路線の整備を推進することにより、2040 年代には都市計画道路の約 8 割が完成する時代を迎えることとなります。残る約 2 割の都市計画道路については、第四次事業化計画検討時にその必要性を確認しているものの、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な検証を適宜行っていく必要があります。

東京都、特別区、多摩 26 市及び 2 町では、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路の在り方について、平成 28 年度より概成道路における拡幅整備の有効性や立体交差の必要性等、新たに都市計画道路のつなぎ方や構造に関する検証項目を設け、協力して調査検討を進めており、この度、その基本的な考え方を中間のまとめとして取りまとめました。

今後のスケジュールについて、7 月 9 日に公表し、8 月 10 日まで東京都都市整備局でパブリックコメントを実施する予定で、パブリックコメントの実施にあたっては、市ホームページ及び広報こまえ 7 月 15 日号で周知し、まちづくり推進課でも閲覧できるようにします。12 月には「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」を作成し、再度パブリックコメントを実施し、平成 30 年度末を目途に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定する予定です。

なお、本日の内容については、7 月 9 日までは部外秘となりますので、取扱いには留意願います。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

部 長 11 ページに掲載している図において黄色に塗られている道路は、地域的な道路としており、その中で特に調布都市計画道路 3・4・7 号喜多見国領線も現段階では地域的な道路とされており、検討主体が狛江市となる可能性があります。

参 与 調布都市計画道路 3・4・7 号線は一部都施工で第四次事業化路線になったのではありませんか。

部 長 そのとおりです。

市長職務代理者 整備しないという検討結果であっても問題はないですか。

部 長 狛江市が検討主体であれば、これまでの議会の答弁等の経過などから、検討した結果整備しないという選択はあると思います。

市長職務代理者 報告を了承とします。その他お知らせはありますか。

部 長 大阪府北部を震源とする地震についてです。

6 月 18 日の朝に発生した大阪府北部を震源とする地震について、19 日午前 6 時 30 分までの被害状況として、死者が 4 人、負傷者が 376 人と総務省消防庁から発表されています。

この中には、通学途中の児童が崩れた学校のブロック塀の下敷きになるという痛ましい事故が含まれています。報道によると、この倒壊したブロック塀は建築基準法に基づく規格に適合しておらず、法令違反の状態だったとのこと。また、今回の地震では、214 基のエレベーターで閉じ込め事故があったとのこと。

各施設主管課においては、施設周囲のブロック塀等の安全確認を改めてお

願います。また、エレベーターについては、地震を感知すると最寄りの階まで自動で進んで開放する地震時管制運転装置の設置が平成 21 年度から義務化されていますが、各施設において設置義務化前のエレベーターがある場合は、閉じ込め事故の対策を講じていただくよう願います。

なお、震災時の初動態勢についても、各部署において今一度確認をお願いします。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 学校等のブロック塀の目視点検についてです。

大阪府北部を震源とする地震による被害を受け、小・中学校のブロック塀の目視確認を行いました。その結果、第一小学校北門門柱 2 本について、設置工法や原材料に課題があることが判明し、現在施設課で確認中です。

また、旧第四小学校西側のブロック塀について、高さ 1.2m 以上のブロック塀に必要とされる「控え壁」がなく、また、劣化していることから、緊急の対応が必要であると考えられます。現在、施設課で詳細を調査中であり、結果を待って対応方法を講じていきます。

市長職務代理者 小・中学校以外の施設の状況を教えてください。

部 長 現時点では特に緊急の案件があるとは聞いていません。

市長職務代理者 その他何かありますか。

参 与 狛江市長選挙の執行に伴う子ども家庭支援センターの引越し作業日の変更についてです。

5 月 22 日の庁議において、子ども家庭支援センターの引越し作業日を 7 月 22 日と報告させていただきましたが、狛江市長選挙と日程が重なったことから、関係各所と改めて調整し、引越し作業日を 7 月 28 日に変更することとしました。これに伴い、7 月 28 日は小学生クラブを除き、岩戸児童センターを休館することとします。

なお、児童センターと小学生クラブ機能の引越し作業日については、7 月 29 日で変更はありません。

市長職務代理者 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6 月 26 日午前 9 時から開催します。